

第6回審議会の進め方について

1 第6回審議会の目的

過去の審議会(施策評価)において町内会に関する意見が多々あることから、改めてテーマを「町内会・行政区」に絞って議論していただきます。

2 内容

下記対象施策(分野)における「町内会・行政区」に関して議論をいただき、出た意見は施策マネジメントシート7. 外部評価「今後の取組に対する意見」欄に追加します。

今回の審議会では各施策のランク審議は行いません。

3 対象施策

- ①3-3-1 地域で支え合う福祉社会の実現
- ②4-1-1 災害に強いまちづくりの推進
- ③5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持

4 進め方

- (1)審議会の進行は会長による進行とし、「意見の見える化」や「意見の整理」のため、板書役として NPO 法人まちづくりプラットフォームめむろの平岡様に担当していただきます。
- (2)審議は対象施策ごとに区切って進めます。出た意見を可能な限り具体的な取組として町政等に反映させたいことから、審議会に出た意見は①課題、②対策、③役割に整理し、ホワイトボードに書き出します。
- (3)議論の参考までに、町内会加入率一覧表及び令和3年度に実施した町内会に関するアンケート結果を同封しておりますのでご活用ください。

進行イメージ

対象施策(分野)ごとに委員の皆さまで議論を深めていただきます。

デモンストレーション(例)「4-1-1 災害に強いまちづくりの推進」

Aさん **課題の提案**

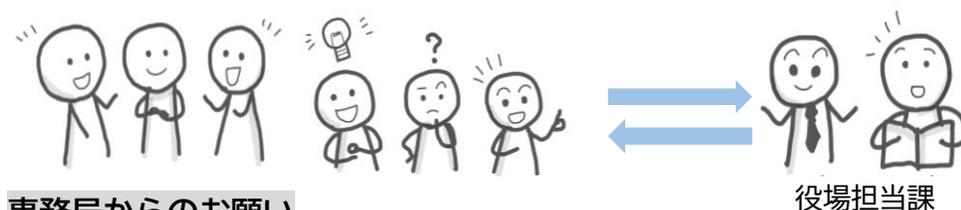
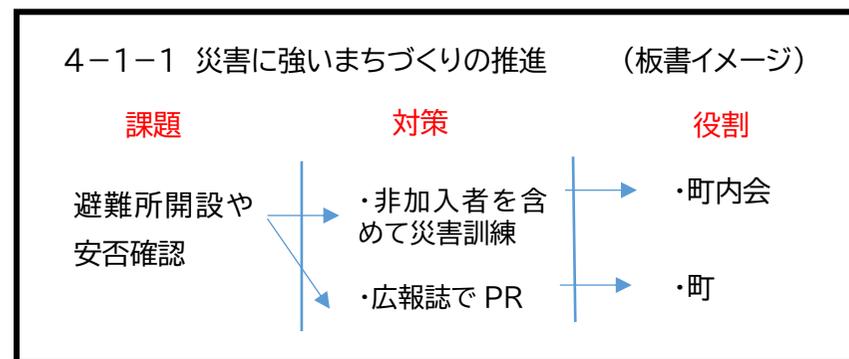
町内会加入率の低下によって、災害時に町内会単位で避難所開設(避難者の点呼も含む)や近隣住民の救助ができなくなる可能性がありますよね。

Bさん **対策の提案**

町内会で実施する災害訓練を、一度、町内会未加入者も含めて実施してみて、必要性を体感してもらってはどうか?

Cさん **役割の提案**

それでは、実施するのは各町内会さんで、そのことについて PR を役場担当課が行うことはどうでしょうか?



事務局からのお願い

これまでの審議会とは異なり、「町内会・行政区」に関して委員の皆さま同士で議論を深めていただきたいと思っております。ただ、議論の中で説明が必要な場合は担当課に対して質問いただくことも可能です。多くの委員の皆さまからご意見いただきますようお願いいたします!